

県議会 おおいた

No. **84**

大分県議会
平成23年11月発行

題字は、大分県立別府羽室台高等学校
3年 手嶋 夏紀さんの作品です。



総務企画委員会（岩手県盛岡市：岩手県立美術館）



常任委員会 県外調査の様子

各常任委員会は、8月22日から
9月2日にかけて県外各地に伺い、
現地調査を行いました。



農林水産委員会（岩手県雫石町：小岩井農場）

- ▶ 平成23年 第3回定例会 …………… 1
- ▶ 主な質問答弁要旨 …………… 2
- ▶ 議員出前講座 …………… 5
- ▶ 県議会 今後の動き …………… 6

平成23年 第3回定例会

9月13日に開会、29日までの会
期17日間で開催しました。

開会后、議長からの諸般の報告
に続き、放射線モニタリング体制
を強化するための予算などを計上
した一般会計補正予算案（補正額
35億2246万9千円）など21議
案と報告24件が提出され、広瀬知
事が提案理由を説明しました。

9月20日から3日間にわたり行
われた一般質問では12人の議員が
登壇し、自主防災組織や再生可能
エネルギー、今後の芸術会館のあ
り方など、県政の重要課題につい
て、執行部と活発な議論が行われ
ました。

各常任委員会は、26日に開催し、
付託された議案等について慎重な
審査を行いました。

最終日には、教育委員会委員で
ある小矢教育長の辞職に伴う後任
の委員選任について提案がありま
した。

今定例会では、知事提出議案8
件、議員提出議案10件を原案とお
り可決し、閉会しました。



一般質問



県民クラブ
小野 弘利 議員

核を巡る時代の潮流と原子力政策の転換
教育改革の進め方



自由民主党・無所属の会
桜木 博 議員

本県の農業政策
今後の行財政改革への取組



公明党
戸高 賢史 議員

防災対策
観光振興



県民クラブ
小嶋 秀行 議員

九州広域行政機構（仮称）
防災リーダーの確保



自由民主党・無所属の会
三浦 公 議員

地方公務員制度改革
県立美術館



県民クラブ
守永 信幸 議員

東日本大震災の大分県への影響
民間企業に対する労務管理等指導体制



自由民主党・無所属の会
毛利 正徳 議員

グローバル人材の育成
食と農と環境



自由民主党・無所属の会
近藤 和義 議員

本県経済の基盤づくりと県民所得の向上
県都の魅力創出と中心市街地の活性化



自由民主党・無所属の会
嶋 幸一 議員

原子力発電の安全性の確保
新学習指導要領の対応



県民クラブ
後藤 政義 議員

県道三重新殿線バイパス
高校における農業教育



自由民主党・無所属の会
田中 利明 議員

県南佐伯地域の企業誘致
県南水産業の課題



県民クラブ
竹内 小代美 議員

大分市東部地区の諸課題や現状
大分県の教育目標

※質問項目は、一人2項目を掲載しています。



問 新県立美術館が開館するまでの芸術会館の取扱いおよび完成後の取扱いについてお伺いしたい。

答 芸術会館は、昭和52年に展示室と文化ホールという二つの機能をもつ複合施設と

して開館し、以来、県民の芸術文化の殿堂として利用されてきた。しかし、約34年の年月を経て、その役割も変化し施設・設備の老朽化も進んできたため、芸術会館の取扱いについて、「県立美術館が開館するまで」と「開館した後」の二つに分けて検討してきた。まず、「開館するまで」について、展示室は県民の利用が多く、本年2月にアスベストの除去工事も終えており、引き続き最小限の補修を行いながら県民の皆様にご利用していただきたいと考えている。しかしながら、文化ホールについては、「Iichiko 総合文化センターなどの同種の施設が整備され、その役割が低下したこと」、「老朽化した設備の改修工事等で、最低でも約7億円という巨額な費用が必要なこと」、「本年2月以降、既にその利用を停止していること」等を勘案し、本年度末をもって廃止したいと考えている。

一方、「県立美術館が開館した後」について、芸術会館はその使命を終えることから、全てを廃止したいと考えており、また、芸術会館廃止後の施設や土地の利活用については、今後、全庁的な検討が必要であると考えている。

問

本県の自主防災組織
結成数は3523、組織
率は91%（いずれも平成23年
4月現在）と上昇しているが、
防災訓練の延べ回数は518
回と全国でも最下位に近い実
施状況である。この自主防災
組織の育成に対し、どのよう
な取組をしているのか？

答

災害時の避難や初期消
火、炊き出し等には、近
隣住民の協力が大きな役割を果た
すことになるが、これを担うのが
共助の要となる自主防災組織であ
る。これを育成するため、各地域
で減災フォーラムを開催し、防災
機運の醸成を図るとともに、地域
防災リーダーの養成や防災アドバ
イザーの派遣により、自主防災組
織の人づくりを支援してきたこ
ろである。

自主防災組織の活性化のため、
今、大事なことは、互いに助け合
い支え合う地域づくりに向けて、
地域の力を再結集することであ
り、そのためには、次の三つのこ
とが大切である。一つは、その核
となるリーダーの存在であり、二
つめは、災害に関する問題意識を
地域で共有し、避難訓練など地域
の防災対策に住民自らが積極的に

関わることである。そして三つめ
は、地域での日頃の活動であり、
地区の清掃や消防・防犯など、日
常の活動を通じ、隣近所で声をか
け合い、互いに協力できる地域づ
くりが大切である。

幸い、佐伯市鶴見吹浦地区での
役員が昼夜輪番制で災害に備える
取組や、国東市武蔵町古市地区に
おける防災士の知識を活かした津
波避難訓練など、県内各地域で自
主的な取組が既に始まっている。

こうした取組を応援して自主防
災組織の育成を図り、信頼と安心
の地域づくりを進めていく。

問

自然環境に恵まれた本
県は、地熱、水力を始め
とする自然エネルギーにもつ
と力を入れて良いのではない
かと考える。そこで、再生可
能エネルギーに関する取組の
現状と今後の施策についてお
伺いしたい。

答

本県は、再生可能エネ
ルギーの供給量と自給率
が全国一であり、地熱や木質バイ
オマスなど豊かな天然自然の恵み
をエネルギー源として大いに活用
している。また、本年3月には、
大分県新エネルギービジョンを策

定し、太陽光発電の3倍増や温泉
熱発電の新規導入など、再生可能
エネルギーの導入拡大と普及啓発
を強力に推進することとしている
。

再生可能エネルギーに関する取
組は、家庭への普及拡大とともに、
企業への普及拡大が重要であり、
県として二つの面から取り組む必
要がある。

一つめは、再生可能エネルギー
が国際的な成長産業であることか
ら、県内企業にとって新たなビジ
ネスチャンスとする取組である。
すでに、大分県新エネルギー産業
化研究会を立ち上げ、温泉を適温
にさます際の温度差を利用した温
泉熱発電や、農業用水路を活用し
た小水力発電等の技術開発に取り
組んでおり、この事業化を加速さ
せる。さらに、エネルギー産業を
本県の新たな牽引産業とするた
め、これまでの研究開発に加え、
人材育成や販路開拓なども含めた
総合的な取組へとステップアップ
したいと考えている。

二つめは、企業による再生可能
エネルギーの導入を促進すること
である。再生可能エネルギー特別
措置法が成立し、来年7月から再
生可能エネルギーの固定価格買取
制度がスタートする。

県内では、既にメガソーラーや
風力発電、温泉熱発電等、地場企
業がこの制度を利用して発電事業
に参入する計画が進んでいる。

さらに、節電の取組を促進する
上でも、企業が行う省エネ対策と
して、再生可能エネルギーの自家
用発電の一層の導入拡大を図り、
再生可能エネルギーの普及拡大と
エネルギー産業の育成の観点か
ら、関連企業に対する支援に積極
的に取り組む。

問

県の政策目標に掲げら
れている「子育て満足度
日本一をめざす大分県」とは、
①誰が、どのように満足するの
か？②子育て満足度日本一がど
のように分かるのか？③子ども
の自立を助ける政策はどういつ
たものか？お伺いしたい。

答

本県では昨年3月に策
定した「新おおいた子ど
も・子育て応援プラン」に基づき、
子育て施策に力を注いでいる。

まず、①について、県では、地
域における子育ての支援、子育て
も仕事もしやすい環境づくりや子
どもが健やかに育つ環境づくり等
の施策を総合的に推進しており、
これにより、子ども自身が健やか

に育つとともに、若い世代が子育てに楽しみや喜びを実感できることが大事であると思う。また、県民の皆さんにとっても子育てが子どもを健やかに育てている姿を見ることは、大きな満足感を共有できるものと思う。誰が？と問われれば、「子ども自身」、「若い世代」、そして「県民の皆さん」となる。

②について、満足感を測るためには、経済的負担の軽減や子育ての不安感の解消、子育てと仕事の両立などの要素を総合的な観点からとらえていくことが必要であるため、「おおいた子ども・子育て応援県民会議」において論議を重ね、「男性の家事・育児時間」、「子ども医療費の助成」など14の指標を設定している。子育て支援策を県民総参加で総合的に実施することにより、これらの指標を可能な限り向上させていくことが大切である。

③について、子育て満足度を指す取組で何より大事なことは、子ども自身の生きる力を育む視点であり子育て満足度の指標にも「難しいことでも失敗をおそれないで挑戦していると答えた子ども」の割合、「自分にも良いところがあると答えた子どもの割合」など

を設けている。

今後とも、子どもの気持ちや育ちの視点を大切にしながら、子育て満足度日本一を目指していく。

可決・承認された議案（議員提出）

意見書（10件）

▼尖閣諸島をはじめ我が国の領土及び領海を守る体制の整備を求め意見書

▼「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書

▼円高・デフレを克服する経済対策を求める意見書

▼私学助成制度の堅持及び拡充強化を求める意見書

▼地方財政の充実・強化を求める意見書

▼特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法の期限延長に関する意見書

▼再生可能エネルギーの導入促進を求める意見書

▼自治体クラウドの推進を求める意見書

▼学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書

▼大規模災害時に備えた公立学校教職員派遣制度の創設を求める意見書

意見書は、議長名で衆参両院議長、内閣総理大臣及び担当大臣あて送付しました。

可決・承認された議案（知事提出）

予算関係（1件）

▼平成23年度大分県一般会計補正予算（第3号）

条例関係（5件）

▼大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について ほか

人事関係（1件）

▼教育委員会委員の任命について その他（5件）

▼市町の境界について ほか

第71回県議会56分勉強会

定例会会期中の9月21日、日本銀行大分支店長の大政浩一氏を講師に招き、「最近の金融経済情勢について」と題して景気の現状や先行き、日本経済の課題等について講演をいただきました。

震災の発生から生産水準が一時的に低下し、消費や外食などに影響が生じたものの、足許では観光などの一部業種を除いて、景気は全般的に持ち直しつつある。また、先行きについては、海外経済の減速や円高などのリスク要因の増加があるものの、震災後の生産停滞で減少した在庫を復元する動きや、復興需要の顕在化により緩やかな回復経路に復していくものと考えられる、とのこと。

議員からは、ギリシヤ危機についての質問やお金の流通経路、お札の印刷頻度など普段の何気ない疑問について質問の声があがっていました！



講師：大政 浩一 氏



九州広域行政機構（仮称）についての説明会

9月21日の本会議終了後、議場において、議員を対象に「九州広域行政機構（仮称）」についての説明会を行いました。奥塚総務部長をはじめ執行部から、九州広域行政機構（仮称）の設置に向けた取組や組織のイメージなどについて説明がありました。質疑の際には多くの声があり、活発な意見交換の場となりました。

全国都道府県議会議長会
国土交通委員会 現地調査

9月1日に全国都道府県議会議長会の国土交通委員会（委員長志村学議長）が来県し、早期完成が住民の悲願となっている佐伯市蒲江の東九州自動車道建設予定地を視察しました。

委員会はこれまで各都道府県からの要望を取りまとめ、今年6月、委員長に就任した志村議長の提案により「行動する委員会」を掲げ、諸課題について現地につき、今後の委員会の提言に反映させていく試みとして視察が行われました。



第1回

議員出前講座

竹田市立竹田中学校



10月6日、竹田市立竹田中学校で、今年度第1回目となる議員出前講座を開催しました。今回受講したのは3年生59人。講師を務めた井上議員と土居議員が、県議会の仕組みや役割、議員の仕事や県の予算などについてクイズを交えながら説明を行いました。

真剣な表情で議員の話をお聴いていた生徒たちでしたが、議員のお給料や年齢、（顔写真



入りのパンフレットを見ながら）議席の順番などについて質問の声があがると、会場は一気に和やかな雰囲気へと変わりました（笑）。

最後に生徒代表の後藤誠太郎さんが「県議会のしくみについてはまだ習っていないので、とてもいい勉強になったと思います。大分県は、43人の県議会議員の方によって支えられているんだとあらためて感じることができました。今日のこの経験を活かして、公民の授業等でさまざまなことに興味や関心が持てればよいなと思います。」と感想を述べました。

生徒の声

大分県の中学生1人あたりに約115万円も使われていることにとてもビックリしました。

5年後には責任を持って投票したいと思いました。

今までは県議会に興味を持っていませんでしたが、今日の話聞いて私たちが政治がちゃんと繋がっているんだと思い、もっと仕組みを知りたいと思いました。

県議会の話を直接、議員の方から聞けて、身近に感じることができました。

実際に県議会を傍聴してみたいと思いました。

県議会については全く知りませんでしたが、今日の講座で県議会のしくみや役割を細かく丁寧に話してくれたので興味を持つことができました。

議員出前講座とは…

議員が学校を訪問し、県議会の仕組みや役割、議員の活動などについて児童・生徒にわかりやすく説明し、県議会に対する関心や県政に対する理解を深めてもらうことを目的として開催しています。



平成23年度赤い羽根共同募金
ポスターコンクールの
入選作品展を開催しました
(10月4日～11月2日)



「共同募金のシンボルである『赤い羽根』と平成23年度のスローガン『じぶんの町をよくするしくみ』を題材に、募金を介した人の優しさ、思いやりの心を伝える。」をテーマとして、大分県内の小学校、中学校、高等学校の児童及び生徒から445点の作品の応募があり、入選作品13点を展示しました。



作品展の募集

議会棟内（1階議会ロビー）に作品を展示してみませんか？
県内在住者が作成した作品であれば、無料で展示できます。
展示時間は開庁日の8時30分から17時45分まで（最長1ヶ月程度）。
詳しくは議会事務局総務課まで

県議会 今後の動き

平成23年第4回定例会の日程(予定)
▼11月28日(月)開会
30日(水)本会議
12月5日(月)～7日(水)
本会議(一般質問)
8日(木)常任委員会
13日(火)閉会

お知らせ

県議会を傍聴してみませんか？
本会議や委員会の傍聴をご希望の方は、日程を確認の上、会議当日、議会棟1階の傍聴受付までおいでください。先着順で傍聴券を交付します。
本会議場での傍聴については、盲導犬等の同伴ができません。
手話通訳又は要約筆記を希望される方は本会議の前日までに、シルエットインダクター（耳掛け型補聴器）の貸し出しを希望される方は2日前までにお申し出ください。
傍聴席数は、本会議が一般席147席、車いす使用者席4席、委員会が各委員会室10席です。
詳しくは議会事務局議事課まで



前回の展示：学校図書館大改造展（平成23年8月10日～10月3日）



〈編集〉大分県議会事務局 大分市大手町3丁目1-1 ☎097-506-5036(ダイヤルイン) ☎097-506-1785

県議会 ホームページ

大分県議会 で 検索

県議会ホームページでは…

本会議の生中継、録画中継、会議録や議会の日程、質問項目、議会の仕組みと役割など、様々な情報を掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

大分県議会 <http://www.pref.oita.jp/site/gikai/>

お問い合わせは
県議会事務局各課まで

総務課 ▶ 議会庶務、情報公開 など ☎097-506-5019
議事課 ▶ 本会議、常任委員会、傍聴 など ☎097-506-5022
政策調査課 ▶ 調査業務、特別委員会、議会広報 など ☎097-506-5035

点字版

音読版

「県議会おおいた」のご案内

本紙の点字版・音読版を作成しています。
詳しくは議会事務局政策調査課まで